

財政金融委員会

委員一覧（25名）

委員長	藤田 幸久	(民主)	川崎 稔	(民主)	溝手 顕正	(自民)
理事	尾立 源幸	(民主)	玉置 一弥	(民主)	脇 雅史	(自民)
理事	金子 洋一	(民主)	辻 泰弘	(民主)	山口 那津男	(公明)
理事	西田 昌司	(自民)	平野 達男	(民主)	中西 健治	(みん)
理事	野上 浩太郎	(自民)	愛知 治郎	(自民)	広野 ただし	(生活)
理事	竹谷 とし子	(公明)	鴻池 祥肇	(自民)	大門 実紀史	(共産)
	大塚 耕平	(民主)	林 芳正	(自民)	中山 恭子	(維新)
	川合 孝典	(民主)	古川 俊治	(自民)		
	川上 義博	(民主)	松村 龍二	(自民)		

(25.3.19 現在)

（1）審議概観

第183回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願39種類266件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

税法・関税率法 所得税法等の一部を改正する法律案は、成長と富の創出の好循環を実現するとともに、社会保障・税一体改革を着実に実施するなどの観点から、個人所得課税、法人課税、資産課税、納税環境整備等について、所要の措置を講ずるものである。

また、関税率法等の一部を改正する法律案は、暫定関税率等の適用期限を延長するとともに、適正な課税のための規定の整備を行うものである。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、安倍内閣総理大臣に対する質疑を行うとともに、金融所得課税一体化の今後の方針性、所得拡大促進税制の創設及び雇用促進税制の拡充の効果、自動車関係諸税の抜本的見直しの必要性、関税評価に関する規定を明確化する趣旨、社会

悪物品等の水際取締り強化の必要性等について質疑が行われ、所得税法等改正案は多数をもって、関税率法等改正案は全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し附帯決議が付された。

万博機構法 独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案は、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止して同機構を解散するとともに、これに伴う資産債務の承継等、所要の措置を講ずるものである。

委員会では、万博機構解散に当たっての国と大阪府との交渉の経緯、万博機構解散後における事業の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

金融商品取引法等の改正 金融商品取引法等の一部を改正する法律案は、金融システムの信頼性及び安定性を高めるため、情報伝達行為に対する規制の導入等のインサイダー取引規制の強化、投資一任業者等による運用報告書等の虚偽記載等に係る制裁の強化、投資法人の資本政策手段の多様化、大口信用供与等規制の強化、金融危機に際して金融機関等の資産及び

負債の秩序ある処理を行う措置の創設等、所要の改正を行うものである。

委員会では、参考人を招致して、その意見を聴取するとともに、金融機関等の秩序ある処理の枠組みを整備する趣旨、銀行等による資本性資金の供給を強化するための5%ルール見直しの意義、公募増資インサイダー取引事案等に対する規制の実効性、投資一任業者等に対する規制の効果と更なる対策の必要性等について質疑が行われ、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月19日、財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴取した。

3月21日、前記所信聴取に対し、消費税の逆進性緩和のために給付付き税額控除を導入する必要性、バブル崩壊後にデフレが長期間にわたり継続している原因、物価安定の目標の早期達成と日銀法改正の必要性に対する見解、中小企業金融円滑化法が終了した後の地域密着型金融の在り方等について質疑を行った。

3月28日、日本銀行法第54条第1項の

規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（平成23年12月9日、平成24年6月19日及び12月7日提出）について、黒田日本銀行総裁より説明を聴取した後、日銀総裁が過去の金融政策の誤りを公式に認める意義、財政ファイナンスとの批判を回避する観点からの外債購入の是非、賃金上昇を伴う物価上昇により物価安定の目標を達成する必要性、中小企業金融の円滑化に資するため日銀が果たすべき役割等について質疑を行った。

5月30日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（平成23年6月17日、12月9日、平成24年6月8日及び12月7日提出）について、麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴取した後、ペイオフが初めて実施された日本振興銀行の破綻処理の状況に対する見解、安倍政権の経済政策が消費に与える効果、ファンドの実態把握及び透明性確保に向けた対策の意義、個人版私的整理ガイドライン運営委員会による不適切な運用の実態と是正策等について質疑を行った。

（2）委員会経過

○平成25年3月19日（火）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。
- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣から所信を聴いた。

○平成25年3月21日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 財政政策等の基本施策及び金融行政に関する件について麻生国務大臣、寺田内閣府副大臣、小渕財務副大臣、菅原経済産業副大臣及び政

府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、西田昌司君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

○平成25年3月26日（火）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）
- 関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法

第9号) (衆議院送付)

以上両案について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた後、麻生国務大臣、小渕財務副大臣、寺田内閣府副大臣、榎屋厚生労働副大臣、佐藤経済産業大臣政務官、義家文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、辻泰弘君（民主）、大塚耕平君（民主）、古川俊治君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

○平成25年3月27日(水)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣及び後藤法務副大臣に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

(閣法第8号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活
反対会派 共産、維新

(閣法第9号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産、維新

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成25年3月28日(木)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁黒田東彦君から説明を聴いた後、政府参考人及び参考人日本銀行総裁黒田東彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

金子洋一君（民主）、大塚耕平君（民主）、愛知治郎君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

○平成25年5月9日(木)(第6回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成二十五年度一般会計予算（衆議院送付）

平成二十五年度特別会計予算（衆議院送付）

平成二十五年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（内閣府所管（金融庁）、財務省所管、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行）について麻生国務大臣から説明を聴いた後、同大臣、坂本総務副大臣、田中環境副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、若林外務大臣政務官、政府参考人、参考人株式会社国際協力銀行代表取締役総裁奥田碩君及び日本銀行理事田中洋樹君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

尾立源幸君（民主）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）
について麻生財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年5月16日(木)(第7回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）
について麻生国務大臣、小渕財務副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

尾立源幸君（民主）、中西健治君（みん）、広野ただし君（生活）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（維新）

(閣法第45号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、
共産、維新、無
反対会派 なし
欠席会派 無

○平成25年5月30日(木) (第8回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為のは正等に関する特別措置法案(閣法第36号)(衆議院送付)について経済産業委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 参考人の出席を求めることが決定した。
- 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件について麻生内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、同件、日本銀行の会計処理に関する件、長期金利変動の影響に関する件、経済対策の効果に関する件、ファンドの実態把握に関する件、個人版私的整理ガイドラインに関する件等について麻生国務大臣、寺田内閣府副大臣、菅原経済産業副大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁黒田東彦君及び同銀行理事武田知久君に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子洋一君(民主)、野上浩太郎君(自民)、竹谷とし子君(公明)、中西健治君(みん)、広野ただし君(生活)、大門実紀史君(共産)、中山恭子君(維新)

- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について麻生内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。また、同法律案について参考人の出席を求ることを決定した。

○平成25年5月31日(金)

経済産業委員会、財政金融委員会、消費者問題に関する特別委員会連合審査会(第1回)
(経済産業委員会を参照)

○平成25年6月4日(火) (第9回)

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について麻生国務大臣、寺田内閣府副大臣、小渕財務副大臣、とかしき厚生労働大臣政務官、平経済産業大臣政務官、島尻内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

尾立源幸君(民主)、野上浩太郎君(自民)、竹谷とし子君(公明)、中西健治君(みん)、広野ただし君(生活)、大門実紀史君(共産)

○平成25年6月6日(木) (第10回)

- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

一般社団法人全国銀行協会会長 國部毅君
日本証券業協会会長 前哲夫君
一般社団法人投資信託協会会長 稲野和利君

[質疑者]

金子洋一君(民主)、野上浩太郎君(自民)、竹谷とし子君(公明)、中西健治君(みん)、広野ただし君(生活)、大門実紀史君(共産)、中山恭子君(維新)

○平成25年6月11日(火) (第11回)

- 政府参考人の出席を求めることが決定した。
- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について麻生国務大臣、寺田内閣府副大臣、平経済産業大臣政務官、島尻内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

尾立源幸君(民主)、中西健治君(みん)、広野ただし君(生活)、大門実紀史君(共産)

(閣法第59号)

賛成会派 民主、自民、公明、みん、生活、維新、無

反対会派 共産

欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。